

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社アールテック・ウエノ
【英訳名】	R-TECH UENO, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 真島 行彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号
【電話番号】	03 - 3596 - 8011
【事務連絡者氏名】	ビジネスマネジメント部長 中村 宏司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号
【電話番号】	03 - 3596 - 8011
【事務連絡者氏名】	ビジネスマネジメント部長 中村 宏司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期 累計期間	第26期 第3四半期 累計期間	第25期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	4,213,237	4,272,030	5,618,939
経常利益 (千円)	1,158,324	1,013,468	1,477,270
四半期(当期)純利益 (千円)	813,222	754,179	1,062,482
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	655,380	661,241	658,674
発行済株式総数 (株)	19,296,400	19,310,400	19,301,600
純資産額 (千円)	9,342,159	11,066,705	9,192,294
総資産額 (千円)	11,411,035	14,074,706	11,399,315
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	42.15	39.06	55.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	41.83	38.78	54.68
1株当たり配当額 (円)	-	-	25
自己資本比率 (%)	81.4	78.1	80.2

回次	第25期 第3四半期 会計期間	第26期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金 額 (円)	14.48	20.61

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 当社は平成25年7月1日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行っており、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、デフレ脱却に向けた政府及び日本銀行の財政・金融政策等により、株高・円安基調が継続し、企業収益も改善の兆しがみられましたが、不安定な海外経済を背景とした下振れリスクも存在しており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

医薬品業界におきましては、後発品の普及促進、長期収載品の薬価引き下げ等の医療費抑制政策により引き続き厳しい状況にあり、新薬の開発が一層重要な課題となっております。

このような状況のもと、当社は製品価値の最大化に向けた販路の再構築や眼科・皮膚科領域における新薬の創出を目指し、積極的に事業活動に取り組みました。

当第3四半期累計期間の売上高は、日本においてAMITIZA®カプセルの販売が堅調に推移し、米国向けについては円安に伴う増収となったこと等により、4,272百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

利益面におきましては、上記のとおり売上高が増加したものの、臨床試験に伴う研究開発費が増加したこと等により、営業利益862百万円（同20.3%減）、経常利益1,013百万円（同12.5%減）、四半期純利益754百万円（同7.3%減）となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

#### （レスキュラ®点眼液）

##### <日本市場>

当社の主力商品であるレスキュラ®点眼液は、製品価値の最大化に向け、販売先との共同プロモーションに注力し、次の施策を行っております。

緑内障の早期発見を目指して眼科医を対象に眼底読影勉強会を積極的に開催するとともに、製品説明会等を通じ、レスキュラ®点眼液の販売促進活動を行う

学会セミナーの開催や講演会記録集等の作成により製品特性等の情報提供を活発に行い、レスキュラ®点眼液の認知度向上・普及促進活動に取り組む

上記、の施策を行っているものの、納品数量の減少や薬価改定の影響もあり、当第3四半期累計期間の売上高は868百万円（同16.7%減）となりました。

##### <北米市場>

Sucampo AG がレスキュラ®点眼液の添付文書の記載内容を変更して再上市しておりましたが、平成26年11月7日のsucampo Pharmaceuticals, Inc.の開示資料によると、北米向けのレスキュラ®については、販売活動を行わないと決定したことを発表しております。

#### （AMITIZA®カプセル）

##### <北米市場>

当社は米国のSucampo Pharma Americas, Inc.との北米地域における独占的製造供給契約に基づき、慢性特発性便秘症、便秘型過敏性腸症候群、オピオイド誘発性便秘症治療薬の受託製造を行っております。

当第3四半期累計期間の売上高は、前年同期と同程度の2,247百万円（同4.5%減）となりました。

##### <日本市場>

日本市場におきましては、スキャンボ社との独占的製造供給契約に基づき、慢性便秘症（器質的疾患による便秘を除く）治療薬の受託製造を行っております。

当第3四半期累計期間の売上高は出荷数量が大幅に増加しており、1,073百万円（同83.6%増）となりました。

(医薬品開発支援サービス)

医薬品開発支援サービスの当第3四半期累計期間の売上高は83百万円(同36.2%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当社は、「医師の目線で医薬品開発・販売を行う分野特化型(眼科・皮膚科)のグローバルな医薬品会社」を目指しており、国が推奨及び支援するアンメット・メディカルニーズ(未だ満たされていない医療ニーズ)対応や希少疾病用医薬品(オーファンドラッグ)、アンチエイジング(生活改善薬)領域の新薬の開発を進めております。

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は1,216百万円(前年同期と比べ233百万円増加)となりました。

研究開発活動の進捗状況につきましては次のとおりであります。

眼科領域

・網膜色素変性(開発コード:UF-021)(製品名:オキユセバ™)

網膜色素変性は両眼に発症する遺伝性の網膜疾患で、進行性の夜盲と視野狭窄をきたし、末期には高度の視力低下、更には失明にまで至ることもある疾患です。

現在は国内38の医療機関で第3相臨床試験を実施しており、2015年3月までには本臨床試験の結果が判明する予定です。

・重症ドライアイ(開発コード:RU-101)

ドライアイは涙液層や眼表面の障害を特徴とする慢性で他因性の眼疾患です。当社は結膜上皮細胞を用いた実験において、血清アルブミンが涙液成分の一つであるムチンの産生を増強することを確認しております。

RU-101につきましては、平成26年11月10日の当社プレスリリース「重症ドライアイに対する遺伝子組換え人血清アルブミン点眼液の米国における第1相/2相臨床試験完了に関するお知らせ」のとおり、安全性に問題はなく、ドライアイの重症度の高い症例において治療効果を確認できました。今後は同化合物のライセンスアウトも視野に入れ、更なる開発を進めてまいります。

皮膚科領域

・男性型脱毛症(開発コード:RK-023)

男性型脱毛症は、壮年性脱毛症とも呼ばれ、思春期以降に男性ホルモンの影響を受け、頭頂部から前頭部に限局して、太く長い毛が再生せずに細く短い軟毛に置き換わり、最終的には毛包が委縮して毛髪数が減少し、段階的に薄毛・脱毛が進行する疾患です。既に前期第2相臨床試験を完了しており、安全性に関してはRK-023使用とプラセボ使用で差異は見られませんでした。一方、有効性についてはプラセボ使用群に対してRK-023使用群では外観写真評価での改善及びフォトリコグラムにより成長期毛数の減少抑制の可能性がみられました。当第3四半期累計期間においては、同化合物のライセンスアウトに向け、交渉を続けております。

・アトピー性皮膚炎(開発コード:RTU-1096)

アトピー性皮膚炎は、アレルギー体質により皮膚のバリア機能が低下し、様々な刺激が加わることでかゆみを伴う慢性の湿疹、皮膚炎を生じ、症状の悪化と改善を繰り返す疾患です。従来は学童期に自然治癒すると考えられていましたが、成人まで持ちこす例や、成人してからの発症・再発の例が近年増加しています。当社では、炎症に関連して血液、組織中で活性の増加がみられる酵素を特異的に阻害する化合物を開発し、当第3四半期累計期間においては、経口内服薬として、健康成人男性を対象とした第1相臨床試験を開始したことに加え、薬理試験、薬物動態試験の一部が終了しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400,000
計	38,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,310,400	19,310,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であり ます。
計	19,310,400	19,310,400	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日 (注)	600	19,310,400	91	661,241	91	601,041

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,309,200	193,092	(注)
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	19,310,400	-	-
総株主の議決権	-	193,092	-

- (注) 1 権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。  
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が52株含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,615,010	6,312,122
売掛金	415,900	632,776
製品	127,799	96,614
仕掛品	1,126,444	1,182,516
原材料及び貯蔵品	65,199	434,816
その他	645,626	650,086
流動資産合計	8,995,981	9,308,932
固定資産		
有形固定資産	415,772	366,744
無形固定資産	87,997	70,431
投資その他の資産		
投資有価証券	1,828,767	4,278,071
その他	70,796	50,526
投資その他の資産合計	1,899,563	4,328,598
固定資産合計	2,403,333	4,765,773
資産合計	11,399,315	14,074,706
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	189,940	235,563
未払法人税等	320,489	41,338
その他	396,315	256,880
流動負債合計	906,745	533,782
固定負債		
長期借入金	647,953	970,957
繰延税金負債	572,735	1,426,906
資産除去債務	40,589	41,118
その他	38,997	35,234
固定負債合計	1,300,275	2,474,218
負債合計	2,207,021	3,008,001
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	658,674	661,241
資本剰余金	598,474	601,041
利益剰余金	6,742,173	7,013,812
自己株式	-	82
株主資本合計	7,999,323	8,276,012
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,142,170	2,719,767
評価・換算差額等合計	1,142,170	2,719,767
新株予約権	50,800	70,925
純資産合計	9,192,294	11,066,705
負債純資産合計	11,399,315	14,074,706

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高		
製品売上高	4,138,237	4,197,030
ロイヤリティ収入	75,000	75,000
売上高合計	4,213,237	4,272,030
売上原価	1,532,513	1,575,352
売上総利益	2,680,723	2,696,677
販売費及び一般管理費	1,598,534	1,834,376
営業利益	1,082,189	862,301
営業外収益		
受取利息	2,003	1,865
為替差益	71,400	140,760
その他	2,731	10,721
営業外収益合計	76,135	153,348
営業外費用		
雑損失	-	2,181
営業外費用合計	-	2,181
経常利益	1,158,324	1,013,468
特別損失		
固定資産除却損	105	87
特別損失合計	105	87
税引前四半期純利益	1,158,219	1,013,380
法人税、住民税及び事業税	329,383	232,843
法人税等調整額	15,612	26,358
法人税等合計	344,996	259,201
四半期純利益	813,222	754,179

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	100,719千円	90,402千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	289,356	3,000	平成25年3月31日	平成25年6月26日

上記の1株当たり配当額については、平成25年6月30日を基準日、平成25年7月1日を効力発生日として、1株につき200株の割合をもって行った株式分割の影響を反映しておりません。

なお、上記の株式分割が前年度期首に行われたと仮定した場合の平成25年6月25日の定時株主総会によって決議された配当金の1株当たり配当額は15円となります。

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	482,540	25	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社は、医薬品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	42円15銭	39円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	813,222	754,179
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	813,222	754,179
普通株式の期中平均株式数(株)	19,293,512	19,306,571
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	41円83銭	38円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後) (千円))	-	-
普通株式増加数(株)	146,836	138,682
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)平成25年7月1日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行っており、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

株式会社 アールテック・ウエノ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 飯 野 健 一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 野 辺 純 一  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールテック・ウエノの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第26期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手段その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アールテック・ウエノの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。